



忍川・さきたま調節池・酒巻導水路  
が変わる…  
**川のまるごと再生プロジェクト始動!**



**特集**  
**企業誘致**  
行田を、もっと元気なまちに

# 誘致 企業 業

## 行田をもっと元気なまちに

市では、人口減少対策として「行田市定住促進基本計画」を策定し、各分野にわたり効果的な施策を展開しています。その施策の一つとして、市民の雇用の確保による定住促進や地域産業の活性化を図るため、企業誘致を積極的に取り組んでいます。

ここでは、これまでの企業誘致の取り組み状況と成果について紹介します。



## 企業誘致専任 組織の設置

平成24年4月に、商工観光課内に企業誘致担当を設置しました。企業立地に関する総合窓口として、行政手続きなど庁内関係課所との連絡・調整を行うワンストップサービスを実施し、市内へ立地する企業の活動を支援しています。

## 県内最高水準の 企業立地奨励金制度

平成25年3月に「行田市企業誘致条例」を制定し、市内に新規に立地する企業や、事業規模の拡大を図る市内企業を支援するため「企業立地奨励金制度」を創設しました。

市民の新規雇用に対する奨励金や用地取得に対する奨励金、従業員の市内転入に対する奨励金など、県内最高水準の8種類の奨励金により、市内に立地する企業を全力で支援しています。このような制度を設けることで、市民の雇用環境の充実や地域経済の発展が大いに期待されます。

平成25年度は既に6社が新規に立地または事業規模拡大のための増設を行いました。平成26年度以降も多くの企業の新設や増設が予定されています。

## 平成25年度 企業の 立地状況



**新設** 関東いすゞ自動車(株)行田支店  
(藤原町・富士見工業団地内)



トラックおよびバスの販売・修理

**新設** 東名化成(株)埼玉工場  
(富士見町・富士見工業団地内)



自動車用シートクッション製造

**増設** ティ・エス テック(株)埼玉工場(行田)  
(野・行田みなみ産業団地内)



自動車用内装部品製造

**新設** (株)ディエイアイ  
(持田)



環境・レジャー機器製造

**新設** 東京キンビパレッジサービス(株)  
さきたま営業所(下忍)



自動販売機飲料販売

**増設** (株)ハイデイ日高行田工場  
(野・行田みなみ産業団地内)



日高屋セントラルキッチン

## 空き用地などの 情報を募集しています

企業から寄せられるさまざまな立地の要望に応えるため、空き用地・工場・倉庫・店舗などの登録制度を設けています。登録していただいた情報は市ホームページに掲載し、立地を検討している企業に対して広く紹介します。

現在、使用していない土地や建物を所有している方(個人、法人ともに可)は、ぜひ情報をお寄せください。

▶要件

【土地面積】おおむね 1,000㎡以上

【建物面積】おおむね 500㎡以上

▶問い合わせ

電話またはメールで商工観光課企業誘致担当(内線384)

【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp

## エコノミックガーデニングの取り組み

「エコノミックガーデニング」とは、地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、企業が成長する環境を整え、企業が成長する環境を整え、成長させることにより雇用拡大を促進し、地域経済を活性化させる施策です。

企業誘致も重要ですが、市内

企業の発展、市外への流出防止はそれ以上に重要となります。市では、「エコノミックガーデニング」を取り入れ、意欲のある地元中小企業が市内で操業を継続し、成長できるような環境を整備するため、市内金融機関や商工業関係団体、大学などの地域内連携を強化し、市内企業への支援について検討していきます。



起業家の育成や空き店舗の有効活用を通じて、市内での就業機会の拡大や地域の活性化を図るため、空き店舗を賃借して新たに事業を開始しようとする方に対し、家賃および店舗などの改修費用の一部を助成しています。

助成区分	条件など	交付率	助成限度額
空き店舗等賃借料	空き店舗などの賃借料(消費税を除く) 助成期間は36カ月とします。	2分の1	50,000円/月
空き店舗等改修費	空き店舗などの改修費(消費税を除く) 当初改修費のみを対象とします。	2分の1	100㎡以下の店舗 500,000円 100㎡を超える店舗 1,000,000円 その他特定建築物 2,500,000円

平成25年度は、この制度を利用して新たに8店舗が営業を開始しました。なお、制度が始まった平成19年度からの累計では52店舗が出店し、そのうち48店舗が現在まで継続して事業を行っています。



足袋蔵パン工房<sup>ライ</sup>rye  
(行田・新町アーケード)

蔵を改装したおしゃれなパン屋さん。



カフェ&ギャラリーは一ふむーん  
(佐間・南小学校前)

絵や書を眺めながらくつろげるカフェ。



うどん大地  
(忍・市役所前)

こだわりの創作うどんと豊富なお酒。  
ジャズが流れるおしゃれなお店。



## この春、新たな子育て支援拠点施設がオープンします

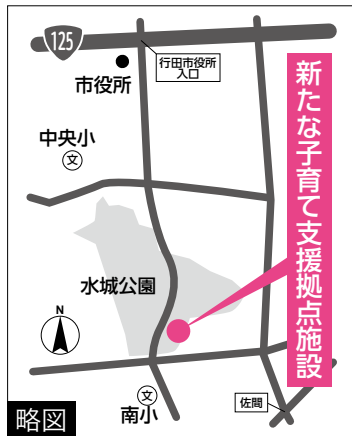
この春、市民の憩いの場である水城公園内に新たな子育て支援拠点施設がオープンします。現在、4月の開館を目指して準備中です。ここでは、その新しい子育て支援拠点施設の概要をお知らせします。

### 屋内スペース

屋内では、子育て世帯の親子が遊んだり、交流したりすることができるスペースを設置する他、子育ての悩みに専門スタッフがアドバイスする子育て相談も随時行います。また、楽しい講座や子育てに関する講習会なども実施し、子育て世帯の親子をお迎えます。

### 公園を生かした屋外スペース

屋外スペースには、緑豊かな立地を生かした遊具や水遊び場、ふわふわドームなどを設置し、子供たちの楽しい遊び場をつくります。



子育て世帯の親子の皆さん、現在妊娠中の方、どうぞ春のオープンまで楽しみにお待ちください。

子育て支援拠点施設は、妊娠中の方から主に就学前のお子さんとその保護者の方が利用できる施設です。市内には、この他にも子育て支援センターやつどいの広場などがあり、子育て世帯の親子が自由に遊べます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▶お問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線 262・292)

## 臨時福祉給付金が支給されます

4月から消費税率が8パーセントに引き上げられますが、所得の低い方への負担の影響に配慮し、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」の給付について国で検討しています。平成26年度分の市民税(均等割)が課税されない方は、「臨時福祉給付金」の給付対象となる可能性があります。

### ▶対象

平成26年1月1日に本市の住民基本台帳に登録されている方で、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されない方  
ただし、次の場合を除きます。

- ・市民税が課税される方に扶養されている場合
- ・生活保護を受けている場合

※市民税が課税されない方かどうかを判定するには、所得の申告が必要です。所得がない方でも申告をしていないと、臨時福祉給付金の対象とならない場合がありますので、必ず申告するようお願いします。

### ▶給付額

給付対象者1人につき10,000円

給付対象者のうち次の方は15,000円

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
- ・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

### ▶給付金の申請手続き

申請・支給手続きについては現在準備中です。詳細は「市報ぎょうだ」4月号でお知らせします。

▶お問い合わせ 福祉課臨時福祉給付金担当(内線458)

### 臨時福祉給付金に関する詐欺にご注意ください

「臨時福祉給付金」については、現在、給付に向けた準備を進めています。

#### ▶注意

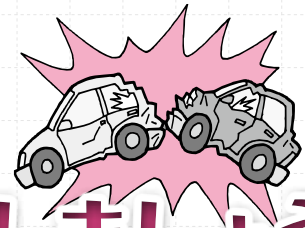
- ・現時点で、市や厚生労働省などが、皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。
- ・市や厚生労働省などが、ATM(銀行、コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

※臨時福祉給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください。

平成26年度の加入受け付けが始まります

## 万一の事故に備えて

# 交通災害共済に加入しましょう



平成25年中は、市内で2,203件の交通事故が起こっています。交通事故を無くするためには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

この制度は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったときに、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

### ●加入資格

本市の住民基本台帳に登録されている方

### ●共済期間

4月1日から平成27年3月31日までの1年間  
※共済期間内に市外へ転出した場合は効力を失います。

### ●費用

1人年額500円  
※10月以降に加入する場合は250円

### ●加入方法

2月1日(土)から3月31日(月)までは、自治会を通して加入の取りまとめを行います。また、防災安全課では年間を通して随時受け付けています。

### ●対象となる交通事故(日本国内の道路上において発生した次の人身事故に限る)

- ・車両(自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど)に乗車中の衝突、転落、接触による事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触による事故

### ●対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路以外の場所での事故(個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中の場合など)

### ●見舞金

種類	区分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日の翌日から起算して180日以内に死亡したとき	1,200,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に、身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級2級以上の障害と認定されたとき	700,000円	
	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に、身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上3級以下の障害と認定されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	140,000円
		150日以上180日未満	110,000円
		120日以上150日未満	90,000円
		90日以上120日未満	70,000円
		60日以上 90日未満	55,000円
		30日以上 60日未満	40,000円
		7日以上 30日未満	30,000円
	7日未満	14,000円	

※平成26年3月31日までの事故は従来の見舞金額が適用されます。

- ・実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。
- ・原則として交通事故証明書、救急車出動証明書(公的証明書)、医師の診断書(コピー可)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

### ●見舞金の請求期限

- 死亡・医療見舞金の請求期限  
事故発生の日の翌日から2年以内です。請求期限を経過したときは無効になります。
- 後遺障害見舞金の請求期限  
事故発生の日の翌日から3年以内です。請求期限を経過したときは無効になります。

▶問い合わせ 同課交通担当(内線284)



# 軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどに発生する税金は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- ・ 売買や譲渡により、所有者が変わった
- ・ 転出した
- ・ 車両を入れ替えた
- ・ 所有者が死亡した
- ・ ナンバーが付いているが、壊れてもう乗ることはない車両を所有している
- ・ 車両を盗まれてしまい、今は所有していない

車 種		届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のもの)		名義変更 → 新名義人の印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	税務課市民税担当(内線235)
行田市・南河原村 ナンバーの車両	廃 車 → ナンバープレート 名義人の印鑑 標識交付証明書		
小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	検査登録事務所交付 ナンバーの車両 「熊谷99め」ナンバー	①検査登録事務所には 廃 車 → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など ②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 譲渡証明書 新名義人の印鑑 廃 車 → 自動車検査証返納済証 名義人の印鑑	検査登録事務所と税務課の両方へ 届け出が必要です ①関東運輸局熊谷自動車検査 登録事務所 ☎532-8122 ②税務課市民税担当(内線235)
その他の二輪車 (125ccを超えるもの)		名義変更 廃 車 住所変更 → 手続きの種類により必 要書類が異なりますの で、届け出先に問い合 わせください。	関東運輸局熊谷自動車検査 登録事務所 ☎532-8122
軽自動車 (三・四輪車)			軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所 ☎574-1662

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)

## 犬のふんは持ち帰りましょう

最近、「犬の散歩中のふんが放置されている」という苦情が多く寄せられています。ふんをそのままにしておくことは環境上・衛生上よくありません。また、土地の所有者や管理者にとってはとても迷惑で、通行する人にも不快な思いを与えます。



### 飼い主はふんを必ず持ち帰りましょう

犬のふんの放置については、「行田市愛犬条例」の中に飼い主が順守しなければならない事項として、「散歩などにより飼い犬を連れ出すときは、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは回収して持ち帰り、適切な方法により処理すること」と規定しています。

散歩中のふんは必ず持ち帰り、飼い主の責任で適正に処理してください。

### 簡単にできるふんや尿の処理方法

- ・ 犬の散歩のときは、紙(ティッシュペーパーなど)やビニール袋、水を入れたペットボトルなどを持っていく。
- ・ 犬がふんをしたら、紙で覆い、ビニール袋に手を入れてふんをつかむ。
- ・ ふんをつかんだビニール袋を反転し、袋を閉じる。
- ・ 家へ持ち帰る。
- ・ 尿(おしっこ)をしたら、その場所にペットボトルの水をかける。

皆さんがお互いに気持ちよく暮らせる快適な環境と美しいまちづくりのため、犬の散歩をするときは、マナーを守るよう協力をお願いします。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

## 乗用農機具

(コンバイン・田植え機・  
トラクターなどの  
ナンバー登録は  
お済みですか

軽自動車税は、公道を走る走らないに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されますので、乗用農機具をお持ちの場合は登録が必要です(大型特殊自動車に分類されるものを除く)。

購入時には必ず税務課へ届け出の上、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、既に対象となる乗用農機具をお持ちで、ナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▶問い合わせ  
同課市民税担当(内線235)

# でくのぼうフェスティバル2014

「第1回埼玉県おもてなし大賞特別賞」受賞を記念して、忍城おもてなし甲冑隊が呼び掛けた県内各地のご当地ヒーローやキャラクターなどが集まり、行田市を大いに盛り上げます。



▶日時 2月23日(日)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

▶場所 産業文化会館ホール  
▶内容 「忍城おもてなし甲冑隊」と「彩光戦士サイセイバー」をはじめとした、埼玉ご当地ヒーローによる時代を超えたコラボステージや、「武蔵あばれ太鼓」などが郷土色豊かなパフォーマンスを披露します。また、特別ゲスト「よしもと剣喜劇」のステージには、忍城おもてなし甲冑隊も登場します。

▶入場料 無料  
▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382・389)



## 県内各地のご当地ヒーローやキャラクターの他、特別ゲストが登場

- ①彩光戦士サイセイバー ②うきしろちゃん
- ③テレ玉くん ④よしもと剣喜劇



## 小説「のぼうの城」の作者 和田竜さんと歩く浮き城のまち周遊モニターツアー

小説「のぼうの城」作者の和田竜さんと一緒に、忍城址からゴールの行田八幡神社まで「のぼうの城」ゆかりの地や行田の名所を巡りながら歩くツアーです。ぜひご参加ください。

▼日時 3月9日(日)午後1時～3時※雨天決行

▼集合場所 忍城址

▼周遊コース 忍城址↓水城公園↓高源寺↓清善寺↓行田八幡神社(1時間30分)※変更となる場合があります。

▼募集人数 30人(先着順)

▼申し込み 氏名、住所、電話番号を入力の上、2月13日(木)までにNPO法人行田観光物産会にメール(npo-gkhd@outlook.jp)で申し込みください。

▼問い合わせ 同物産会 ☎553-3912

## ご参加ください 総合公園の清掃活動

行田のまちをゴミゴシ委員会では、「行田のまちをゴミゴシ みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、市内美化活動を行っています。

今回、市民の皆さんと一緒に総合公園を愛着のある公園とするため、ボランティア清掃活動を行います。この活動に

ご協力いただける方の参加をお待ちしています。

▼日時 3月1日(土)午前9時～10時(午前8時45分集合)※雨天中止

▼集合場所 総合公園管理棟前

▼持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋

▼問い合わせ 同委員会事務局(都市計画課内) ☎550-115

50、管理課内 ☎550-11552)

## 下水道に接続して川をきれいにしましょう

下水道が整備された区域で、まだ下水道へ切り替えていない方は、一日も早く下水道に接続しましょう。くみ取り式トイレは、下水道が利用可能になった日から3年以内、浄化槽を使用している家庭や事業所は、速やかに下水道に接続することが義務付けられています。

下水道は、家庭の生活排水を処理して川に戻しています。下水道を使用することで生活環境が向上し、川がきれいになります。また、接続工事は、市の指定工事店でなければ施工することができません。接続工事を検討・施工する際は、必ず指定工事店に相談・依頼するようお願いいたします。

▼問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)





# 行田市民大学 平成26年度の新入生を募集します

「市民による手作りの学校」を目指す行田市民大学は、市民のニーズに合った趣向を凝らしたカリキュラムとなっています。行田市民大学で、学びと仲間づくりのキャンパスライフを楽しみませんか。

- ▶ **修学期間** 5月から2年間、毎月2回程度(原則木曜日)
- ▶ **時 間** 午前10時～正午
- ▶ **場 所** ものづくり大学(予定)
- ▶ **応募資格** 原則として市内在住・在勤で、16歳以上の方
- ▶ **募集人数** 50人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶ **学 費** 年間15,000円(指定する日までに振り込み)  
※視察ツアーは別途負担あり
- ▶ **応募方法** 市役所、教育委員会、各公民館などに用意してある所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、3月14日(金)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。  
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課  
【FAX】556-0770
- ▶ **入学決定** 4月上旬までに応募者へ結果を通知します。



## 講座予定

平成26年	5月1日	入学式、オリエンテーション	平成26年	10月23日	日本一の足袋生産	
	5月8日	郷土の地形と成り立ち		11月1日・2日	ものづくり大学学園祭参加	
	5月22日	グループ研究の取り組み		11月13日	自然の大切さ みんなで学ぼう	
	6月12日	「のぼうの城」を検証する		11月20日	第2回視察ツアー	
	6月26日	第1回視察ツアー		12月11日	(未定)	
	7月10日	古墳		12月18日	音楽演奏会	
	7月24日	子どもや孫に将来何を期待するのか		1月8日	郷土の文化を学ぶ	
	8月28日	忍城主はなぜ徳川幕府に重用されたのか		平成27年	1月22日	身近な法律
	9月11日	郷土の歴史を学ぶ		2月12日	健康長寿の食生活	
	9月25日	元気の出るまちづくり		2月26日	グループ研究成果発表	
10月9日	老後の暮らし	3月12日	修了式			

※日程および講座内容は、変更となる場合があります。

▶ **問い合わせ** 同課生涯学習担当 ☎556-8319

## 井戸を使用するためには 届け出が必要です

家庭や事業所などで井戸水を使用し、その排水を公共下水道に流している方は、下水道使用料が掛かります。井戸使用の届け出をしていない方は、下水道使用開始届を下水道課に提出してください。

井戸水を使用している方で、水道の検針票の使用水量と下水道排水量が同じ場合は、井戸水分の下水道使用料が含まれていませんので、同課にご連絡ください。また、井戸使用の届け出をしている方で、井戸水の使用者や使用人数などの変更、井戸の使用を休止した場合についても、速やかにご連絡ください。

下水道事業

旧メーター水量	0m <sup>3</sup>
使用水量	60m <sup>3</sup>
下水排水量	60m <sup>3</sup>
水道料金	8,274円
メーター使用料	168円
下水道使用料	6,090円
<b>合計金額</b>	<b>14,532円</b>

(消費税等を含む。)

井戸水分の下水道使用料が含まれていない水道の検針票

▼ **問い合わせ** 同課業務担当 ☎5564  
0303 (前谷1-1・水道庁舎内)

## あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

- ▶試験日時 3月9日(日)午前9時30分～正午
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶受験資格 平成26年4月1日現在、満20歳以上の方(学生を除く)

### ▶試験内容

筆記	①行田市の福祉に関する知識	50分
	②聴覚障害者に関する知識	
	③障害者福祉に関する知識	
	④手話通訳に関する知識	
聞き取り	手話表現 2問	5分
読み取り	口 述 2問	5分
面接	—	10分

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験または埼玉県の手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ行います。

- ▶申し込み 2月3日(月)から福祉課と行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月28日(金)(必着)までに提出してください。※選考試験実施要領と申込書の配布は土・日曜日、祝日を除きます。
- ▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)または同協議会 ☎557-5400

## 燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、2月24日(月)から3月7日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

## 下水道受益者負担金の新負担区(第8負担区)を設定しました

市では、生活環境の向上を図るため下水道工事を行っており、藤原町、大字若小玉の一部を第8負担区として設定しました。平成26年度以降、第8負担区区域内の工事が終了し、汚水処理が可能となった区域から順次、土地所有者や権利者の皆さんに「下水道事業受益者負担金」を納めていただくこととなります。

この受益者負担金は、土地の面積に応じて算出した金額を下水道供用開始時に負担していただくものです。公共下水道事業の建設費は、市から支出する事業費の他、国の補助金と下水道整備によって利益を受ける方からの受益者負担金で賄われていますので、ご理解ご協力をお願いします。

第8負担区負担金単価 350円/㎡



- ▶問い合わせ 下水道課業務担当 ☎564-0303 (前谷1-1・水道庁舎内)

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### さしあげます

- ▷テレビ台 ▷学習机(椅子付き) ▷ハロゲンヒーター
- ▷電気グリル ▷こたつ天板(2枚) ▷アウトドアテーブル
- ▷腹筋用健康器具 ▷座椅子 ▷冷氣扇 ▷犬用ゲージ
- ▷電話台 ▷エレクトーン

### やぎってください

- ▷ベビーベッド ▷チャイルドシート ▷デジタル一眼レフカメラ
- ▷耕運機(家庭用) ▷製麺機(家庭用) ▷電子レンジ ▷炊飯器
- ▷洗濯機 ▷冷凍庫 ▷オープンレンジ ▷ミシン ▷除湿機
- ▷石油ストーブ ▷トランペット ▷キャビネット(鍵付き) ▷大人用自転車 ▷大人用自転車(折り畳み式)
- ▷ソファベッド ▷石油ファンヒーター

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-55310792 FAX 553-0792



# 北彩タウン情報

♪でかけませんか となりまち

## 羽生市

「キャッセ春休み子どもまつり」にお出掛けを

- ▶日時 3月23日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 キャッセ羽生(羽生市三田ヶ谷1725)
- ▶内容 子どもでも楽しく「餅つき体験」ができ、おいしい草餅が食べられます。また、犬、ウサギ、トンボなどのバルーンアートのプレゼントなど、イベントが盛りだくさん。羽生市のゆるキャラも登場します。
- ▶問い合わせ  
キャッセ羽生 ☎565-5255

## 加須市

イチゴ狩り体験

- ▶日時 2月5日(水)～4月30日(水)午前9時～午後3時(月曜日を除く)※月曜日が祝日の場合は、その翌日が休館
- ▶場所 北川辺ライスパーク(加須市麦倉454)
- ▶費用 3パック(約1キログラム)まで1,200円
- ▶その他 都合により収穫できない場合がありますので、事前に問い合わせください。
- ▶申し込み・問い合わせ  
北川辺ライスパーク ☎0280-62-4349

## 市税などの臨時徴収員を募集します

- ▶採用日 4月1日(火)(予定)
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(原則)
- ▶業務内容 市税、国民健康保険税などの徴収業務
- ▶募集人数 1人
- ▶賃金 【基本給】月額60,000円  
【能率給】徴収金額の3.2パーセント相当額
- ▶選考方法 書類選考の上、面接日時を連絡
- ▶採用条件 ・普通自動車免許証および自家用自動車を所有していること(自家用自動車での徴収業務のため)  
・簡単なパソコン操作ができること
- ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、2月28日(金)までに収納課へ持参してください。
- ▶問い合わせ 同課収納担当(内線237)

## シルバー人材センターからのお知らせ

- お気軽にご相談ください。こんなお仕事をしてお受けしています
- 刃物研ぎ、植木の剪定、屋内外の清掃、ふすま・障子・網戸の張り替え、草取りや草刈り作業、簡単な大工仕事、毛筆筆耕、宛名書き、各種受け付け、その他軽作業など
- シルバー人材センターで働いてみませんか
- 健康で働く意欲のある60歳以上の方なら入会できます。
- ▶入会説明会 毎月第1・3木曜日午前10時からシルバー人材センター(旭町13-24)で行っています。
  - ▶問い合わせ 同センター ☎556-5221



## くらしの110番

### 美容医療の施術、契約の前によく考えて！

【事例1】美容外科のホームページに数十万円でしわ取りができるという広告があり、口周りのしわが気になっていたため、説明を聞きに行った。カウンセラーの女性がいろいろ説明してくれたが、料金表の2百万円のところを示し「あなたはこれです」と言われた。

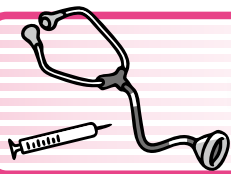
広告より高額なので不審に思ったが、今、会員になれば半額になると言われ契約し、勧められるまま当日手術を受けた。術後、しわがとれてツルツルになったが、1週間くらいで元に戻ってしまった。効果のない高額な手術費用に納得できない。

【事例2】顔がほっそりするという効果に期待して、美容クリニックに出向き注射を打つことにした。なお、1回8万円で3回分の契約をすれば、効果がなかった場合に4回目が無料になるコースを契約した。1回目の施術後、顔がこわばる、食事がうまく取れなくなるなどの症状が出たので、これ以上の注射をやめたいと思った。解約したいので、未施術の2回分の代金を返金してほしいと言ったが断られた。

美容医療サービス(二重まぶた手術、しわ・しみ取りなどの美容を目的とした自由診療)の勧誘・契約・施術に関する深刻なトラブルにご注意ください。低料金や割り引きを強調した広告を見

▼問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

【消費者へのアドバイス】  
・消費者が選択できる医療なので、施術を受けるかどうかや医療機関、医師の選択については、さまざまな情報を収集して判断しましょう。  
・美容医療は経済的負担が大きく、身体的負担やリスクがあることを念頭に、本当に自分に必要かどうかよく考えましょう。  
・契約内容、解約方法、費用総額、施術内容、リスクを医師や医療機関によく確認し、その場での施術や契約を勧められても、いったん家に書類などを持ち帰り、他の医療機関のサービスや価格と比較して検討しましょう。



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL: 553-0053  
FAX: 555-2551

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**健診名** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**その他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

### BCG予防接種

**受付日時** 3月10日(月)午後1時40分～2時

**対象** 生後3カ月以上1歳未満(1歳の誕生日を迎える前々日まで)

**定員** 各50人

※標準的な接種時期は、生後5カ月から8カ月になります。

※予約制になりますので、接種希望日の1週間前までに同センターへ申し込みください。予約後、都合により接種日を変更するときもご連絡ください。

### 乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 3月4日(火)午前9時30分～11時

**対象** 小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室(初期)(要申し込み)

**日時** 3月4日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

**対象** 平成25年9月15日～10月14日生まれのお子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター



## おとなの健康

### こころの相談(要申し込み)

**日時** 2月19日(水)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

**場所** 保健センター

**対象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

**その他** 随時、電話での相談も受け付けます。

## 休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
2月16日(日)	壮幸会行田総合病院	3月2日(日)	壮幸会行田総合病院
2月23日(日)	清幸会行田中央総合病院	3月9日(日)	清幸会行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時  
【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時

## ママ・パパ教室

これからママ、パパになる方を対象に、楽しく友達をつくりながら妊娠・出産・子育てについての教室を行っています。ぜひご参加ください。

**期 日** ①2月17日(月) ②2月27日(木) ③3月6日(木)  
※3日間で1コース

**時間・場所** ①③は午後1時30分～4時(午後1時15分から受け付け)・保健センター

②は午前10時～午後2時30分(午前9時45分から受け付け)・VIVAぎょうだ

**内 容** 妊娠中と産後の生活の話、子どもの手続きについての話、簡単な調理実習、妊娠中と赤ちゃんの歯の健康についての話、子どもの成長と育児の話、沐浴実習など(初妊婦向け)

**対 象** 妊婦の方とその家族

※既にお子さんがいる方でも、人数に余裕がある場合は参加できます。

**注 意** 妊娠初期(15週まで)と妊娠後期(28週以降)は体調が変化しやすいため、安定期に入った妊娠中期(16週～27週)の方の参加をおすすめします。

**申し込み・問い合わせ** 直接または電話で同センター



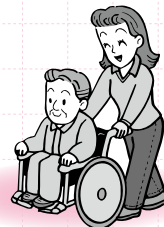


# 知っておきたい！介護の知識

超高齢社会の今だからこそ知っておきたい、食事や着替え、介助方法、福祉用具など介護のさまざまな知識について講話や実習を行います。ぜひお気軽にご参加ください。

タイトル	日時	場所	内容	定員	申し込み・問い合わせ
「がんばらない、介護食」～市販の食材を紹介します～	2月21日(金)午前10時～11時30分	持田公民館和室	加齢に伴う食生活の特徴(市販品の試食あり)や肺炎の原因の半数以上を占める誤嚥性肺炎の予防について学ぶ	30人	地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123
作ってみよう！かんたん変身介護食	2月27日(木)午前10時30分～午後1時	総合福祉会館「やすらぎの里」調理室	味だけではなく、見た目もおいしい介護食を作る	20人	2月20日(木)までに地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
～楽ちん介護～更衣・移乗編 Part1	3月4日(火)午後2時～3時30分	忍・行田公民館ホール	介護をもっと快適にするための介助のポイントを学ぶ(福祉用具展示などもあり)	20人	2月20日(木)までに地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088
未然に防ごう高齢者の消費者トラブル	3月14日(金)午後2時～3時30分		身近な例を紹介しながら、未然に防ぐ気付きのポイントを学ぶ	30人	3月10日(月)までに地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777

- ▶ **対象** 介護について関心がある方
- ▶ **持ち物** 筆記用具  
※「作ってみよう！かんたん変身介護食」は調理実習のため、エプロン、三角巾、タオル(手拭い)
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)



## 行田市ファミリー・サポート・センターの協力会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を行いたい方(協力会員)と育児の援助を受けたい方(依頼会員)が会員となって、会員間の相互援助活動を支援しています。なお、会員間の利用調整は、行田市社会福祉協議会が行っています。

この育児の援助を行っていただけの協力会員を募集しています。育児のノウハウを活用したい方、子どもが好きな方、ご自身の余暇時間を活用したボランティア活動に興味のある方など、多くの方の登録をお待ちしています。

### ▼活動内容

- ・ 保育園、幼稚園、小学校および学童保育室などへの送迎、開始時間までと終了後の一時預かり
- ・ 冠婚葬祭や学校行事など、突発的な保護者の外出時の一時預かり

### ▼応募条件

市内在住の方※送迎を行う方は、普通自動車免許証および自家用自動車を所有していること

### ▼謝礼

協力会員は、有償ボランティアとして謝礼を支払います。

- ・【月々金曜日(祝日を除く)午前7時～午後7時】30分当たり350円
- ・【右記以外】30分当たり400円

### ▼登録先

子育て支援課、行田市社会福祉協議会

### 社協議会

- ▼ **問い合わせ** 同課保育担当(内線263) または同協議会 ☎550-7620

## 新入学祝い品を贈呈します

歳末たすけあい募金配分金事業の一環として、次の方を対象に、お祝い品として図書カードを贈呈します。

- ▼ **対象** 2月1日現在、児童扶養手当を受けている要援護ひとり親世帯で、4月に小学校または中学校へ入学する市内在住の児童または生徒
- ▼ **申請方法** 地域の民生委員が持っている申請書に必要事項を記入し、2月14日(金)までに民生委員へ提出してください。※印鑑、児童扶養手当証書を持参してください。
- ▼ **その他** 小学校に入学する児童と中学校に入学する生徒がいる世帯は、該当の児童・生徒全員に図書カードを贈呈します。

- ▼ **問い合わせ** 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



# 平成25年度 埼玉県最低賃金のお知らせ

県内で事業を営む使用者およびその事業所で働く全ての労働者に適用される「埼玉県最低賃金」、特定の産業で事業を営む使用者およびその事業場で働く労働者(18歳未満の方などを除く)に適用される「特定(産業別)最低賃金」は次のとおりです。なお、埼玉県最低賃金よりも特定(産業別)最低賃金が優先されます。

埼玉県最低賃金	時間額(円)	発効日
	785	平成25年10月20日
特定(産業別)最低賃金	時間額(円)	発効日
非鉄金属製造業	842	平成25年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	846	
輸送用機械器具製造業	857	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	857	
各種商店小売業	810	
自動車小売業	857	

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048—600—6205または行田労働基準監督署 ☎556—4195

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月27日(木)

受益者負担金は、下水道が供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564—0303(前谷1—1・水道庁舎内)

## 今月の納税

国民健康保険税・・・8期  
介護保険料・・・8期  
後期高齢者医療保険料・・・8期

納期限 2月28日(金)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

## 各種相談 (2月15日～3月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月25日(火)、3月13日(木)※次回3月25日(火)の予約は3月3日(月)から、4月10日(木)の予約は4月1日(火)から	午前9時20分～正午	
行政	市役所	2月17日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
	産業文化会館 2階会議室	3月3日(月)		
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、 離婚、日常生活 の困り事	VIVAぎょうだ	3月12日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554—2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に 電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週火・金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	3月12日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務 (予約制)	関東信越税理士会 行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日 (祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	3月2日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553—0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月18日(火)・25日(火)、3月4日(火)・11日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量測定値 1月21日(火) ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
参考値 午前9時(晴れ)0.03マイクロシーベルト 午後3時(晴れ)0.08マイクロシーベルト



## 新着図書

- ・大人かわいい! ストール使いこなしレッスン(福田栄華)
- ・インフェルノ 上下巻(ダン・ブラウン/著、越前敏弥/訳)
- ・伊能図大全 第1巻～第7巻(伊能忠敬/著、渡辺一郎/監修)
- ・あー・あー(三浦太郎/作・絵)
- ・ワニのお嫁さんとハチドリのお嫁さん(清水たま子/文、竹田鎮三郎/絵)
- ・武器より一冊の本をください 少女マララ・ユスフザイの祈り(ヴィヴィアナ・マツァ/著、横山千里/訳)

## 英語児童書読み聞かせ会

- ▶日時 3月9日(日)午前11時
- ▶場所 おはなしのへや
- ▶対象 英語に興味がある方
- ▶主催 行田ロータリークラブ

## おはなし会

- ▶日時 2月19日(水)午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- .....
- ▶日時 2月22日(土)午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンバリン
- .....
- ▶日時 3月1日(土)午後2時
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしの会
- .....

- ▶日時 3月8日(土)午後2時
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

## 読み語りの会

- ▶日時 3月12日(水)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主催 おしゃべりインコの会



## ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日時 3月11日(火)午後1時受付開始
- ▶持ち物 母子健康手帳



## 移動図書館巡回日程

荒木小	2月18日(火)	太田西小	2月25日(火)
	3月11日(火)	須加小	2月26日(水)
星宮小	2月19日(水)	埼玉小	2月28日(金)
	3月12日(水)	北小	3月5日(水)
桜ヶ丘小	2月20日(木)	泉小	3月6日(木)
	3月13日(木)	太田東小	3月7日(金)
南河原小	2月21日(金)		
	3月14日(金)		

※変更となる場合もあります

## 平成25年度版行田市環境報告書を公表しています

市では、環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した行田市環境報告書を毎年度作成・公表しています。

このたび、平成24年度の実績をまとめた「平成25年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

- ▼公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各公民館
- ▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530

## 鉄剣マラソン大会のボランティアを募集します

行田市鉄剣マラソン大会実行委員会では、大会運営を手伝っていただけるボランティアを募集します。

- ▼活動日時 4月6日(日)午前6時30分～正午

▼活動場所 古代蓮の里

▼内容 参加賞の配布や選手誘導など

▼対象 15歳以上の方

▼その他 3月下旬に事前説明会を行います。

▼申し込み・問い合わせ 2月28日(金)までに同大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内) ☎ 556-8336